

市道の認定について

市道を次のように認定する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路 線 名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 2 7 3 号	良町 5 丁目 第 1 0 号線	南区良町 5 丁目 1 2 8 5 番 2 7	地先	
		南区良町 5 丁目 1 2 8 5 番 3 1	地先	
議第 2 7 4 号	近見 6 丁目 第 8 号線	南区近見 6 丁目 3 2 7 2 番 5	地先	
		南区近見 6 丁目 3 2 7 2 番 1 1	地先	
議第 2 7 5 号	元三町 2 丁目 第 4 号線	南区元三町 2 丁目 1 1 0 番 5	地先	
		南区元三町 2 丁目 1 2 9 番 2	地先	
議第 2 7 6 号	城山半田 3 丁目 第 9 号線	西区城山半田 3 丁目 1 1 7 1 番	地先	
		西区城山半田 3 丁目 1 1 7 0 番 4	地先	
議第 2 7 7 号	小山 7 丁目 第 1 7 号線	東区小山 7 丁目 1 4 2 5 番 4	地先	
		東区小山 7 丁目 1 4 1 9 番 8	地先	
議第 2 7 8 号	戸島西 3 丁目 第 1 1 号線	東区戸島西 3 丁目 3 3 7 5 番 1	地先	
		東区戸島西 3 丁目 3 4 1 3 番 2 0	地先	
議第 2 7 9 号	楠野町 第 2 0 号線	北区楠野町 5 3 1 番 1 0	地先	
		北区楠野町 5 3 1 番 6	地先	
議第 2 8 0 号	四方寄町 第 4 2 号線	北区四方寄町 5 9 9 番 2 5	地先	
		北区四方寄町 5 9 4 番 4 0	地先	
議第 2 8 1 号	四方寄町 第 4 3 号線	北区四方寄町 1 2 7 1 番 2 0	地先	
		北区四方寄町 1 2 7 1 番 1 1	地先	
議第 2 8 2 号	会富町 第 1 3 号線	南区会富町 1 0 4 1 番 3	地先	
		南区会富町 1 0 4 5 番 7	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第283号	白石町	南区白石町209番5	地先	
	第12号線	南区白石町209番9	地先	
議第284号	小岩瀬	南区富合町小岩瀬360番4	地先	
	第17号線	南区富合町小岩瀬360番8	地先	
議第285号	积迦堂	南区富合町积迦堂596番5	地先	
	第13号線	南区富合町积迦堂591番5	地先	
議第286号	舞原	南区城南町舞原382番11	地先	
	第54号線	南区城南町舞原382番6	地先	
議第287号	舞原	南区城南町舞原114番3	地先	
	第55号線	南区城南町舞原110番13	地先	
議第288号	龍田3丁目	北区龍田3丁目1885番178	地先	
	第8号線	北区龍田3丁目1885番162	地先	
議第289号	岩野	北区植木町岩野959番9	地先	
	第46号線	北区植木町岩野1004番5	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道認定について、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第39条の規定に基づく管理帰属
- (2) 地元要望